別紙１

第８回熊谷市地域公共交通会議　書面協議書

協議１　熊谷市地域公共交通総合連携計画（案）について

（資料１、２－１、２－２、３－１、３－２）

（説明）　資料１は、熊谷市意見公募手続に関する要綱に基づき行ったパブリックコメントによりいただいた３７名（１０８件）のご意見と、そのご意見に対する市の考え方をまとめたものです。

資料１や庁内会議の結果を反映して、資料２－１のとおり決定しようとするもので、主な変更点は資料２－２のとおりです。

資料３－１及び資料３－２は、資料２－１の概要版となっており、資料３－１は頒布用で、資料３－２は国土交通省へ提出用で書式に沿って作成したものです。

協議２　熊谷市地域公共交通会議委員について（案）（資料４）

（説明）　交通会議設置要綱第４条に掲げる委員として「その他交通会議が認める委員」を資料４の表のとおりとするものです。

協議３　ゆうゆうバス選定委員会の設置について（資料５）

（説明）　新たなゆうゆうバスの運行事業者を企画提案方式（プロポーザル）で決定するために設置し、選定委員を表のとおりとするものです。

協議については、以上のとおりです。

その他

報告事項

当交通会議委員任期の満了に伴う、委員推薦のお願い（資料なし）

（説明）　現在の委員の任期が、平成２３年３月３１日までとなっております。新委員につきましては、後日、各団体の代表者宛に委員推薦の依頼通知をさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、各地域審議会の推薦委員については、引き続き会長にお願したいと考えておりますが、江南地域審議会については、審議会委員の改選に伴い不在となります。